
2020(令和2)年度 事業計画書

学校法人 池坊学園

はじめに

2020年度の事業計画は、新たに策定した経営改善計画書（2018年度～2022年度）および「学校法人池坊学園 中期計画（2018年度～2022年度）」に基づいて作成している。

学校法人の運営が厳しさを増していく情勢の中にあつて、本学園の財務運営を安定的に維持するとともに、教育研究活動及び管理運営体制の充実を図っていく必要がある。特に教育研究活動については、継続的に教育の質向上を図ることを目指していく。学生を中心に置いた教育体制を整えていくことは、学校法人としての使命であり全力で取り組んでいく必要がある。

財政については、今後18歳人口の減少が加速することから、定員充足を最重要課題としてカリキュラムの充実、広報活動、募集対策を強化していき、支出面については施策の確認、検証を引き続き確実にを行い、計画を進め、適正な支出経費を行い、まずは私学事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」でC2からの脱却を目指していく。

より質の高い教育研究を推進していく上で、それを支える財務の裏付けを欠くことはできない。教育研究と経営のバランスを取りながら、収支に偏りが生じないよう総合的に進めていく。

また、地域との連携や地域貢献事業も学園における重要な役割であり、学園の持つ資源を有効に活用し、地域から信頼される学園を目指す。

経営改善計画書（2018年度～2022年度）および「学校法人池坊学園 中期計画（2018年度～2022年度）」のもとに策定した本事業計画を着実に実行することによって、学園の発展を確実に推し進めていく。

1 法人の概要

(1) 設置する学校の名称および入学定員

- ・池坊短期大学（入学定員総数 250名、収容定員総数 500名）
 - 文化芸術学科（入学定員 70名、収容定員 140名）
 - いけばな・花デザインコース
 - ブライダルプランナーコース
 - 医療クラークコース
 - 環境文化学科（入学定員 90名、収容定員 180名）
 - 製菓クリエイトコース
 - トータルビューティーコース
 - エステティシャンコース
 - 幼児保育学科（入学定員 90名、収容定員 180名）
- ・池坊文化学院（入学定員総数 130名、収容定員総数 200名）休校中
 - 文化・教養専門課程
 - 文化芸術科2年課程（入学定員 70名、収容定員 140名）
 - 現代文化コース、伝統文化コース
 - 文化芸術科1年課程（入学定員 40名、収容定員 40名）
 - 文化集中コース
 - 文化芸術科（入学定員 20名、収容定員 20名）
 - 研究コース

(2) 役員・評議員・教職員の概要(2020年4月1日現在)

【役員】	理事長	高杉 巴彦	【評議員】	大島 利郎、村田 久美子
	副理事長	池坊 美佳		高杉 巴彦、池坊 美佳
	常務理事	郷端 清人		郷端 清人、松井 邦子
	理事	松井 邦子		川本 八郎、岡 稔晴
	理事	川本 八郎		岡山 栄雄、松井 孝治
	理事	岡 稔晴		小林 章博、波頭 亮
	理事	岡山 栄雄		馬杉 慎也、伊東 光子
	理事	松井 孝治		平岩 万里子、佐々木 由喜子
	理事	小林 章博		前田 正美、上野 絵理子
	理事	波頭 亮		藤井 寿子、城野 真理子
	監事	小林 一郎		森田 信子、中路 喜久子
	監事	平岡 彰信		亀田 晃巖、薬師寺 公夫
				小野 美智子、優谷 省子

(3) 教職員の概要

池坊短期大学	学長	高杉 巴彦
	副学長	松井 邦子
	副学長	桶谷 守
池坊文化学院	学院長	岡 稔晴

法人職員	1名
短期大学教員	文化芸術学科 8名
	環境文化学科 7名
	幼児保育学科 10名 計25名
短期大学職員	28名(アルバイトを含む)

2 学園の基本方針

2020年度は、「学校法人池坊学園経営改善計画書(2018年度～2022年度)」および「池坊短期大学 中期計画(2018年度～2022年度)」が3年目の年になる。これまで、様々に改革を行ってきたが、他方で課題・問題点も明らかになってきている。本学がより高い信頼を得るためには、これらの計画を着実に実行していくことが不可欠であると考えられる。

しかしながら、これらの計画を達成するためには大学運営においてガバナンスを強化し、先例にとらわれない聖域なき収支構造の見直し等により財源を確保し、戦略的に諸政策を展開していく必要がある。

入学定員250名を確保し、「学校法人池坊学園経営改善計画書(2018年度～2022年度)」に示した安定した財務指標を目指し、懸案となっている課題の具体的な解決を図っていくため、「池坊短期大学 中期計画(2018年度～2022年度)」を基本にして、今年度に行うべき学園の事業は以下の通りである。

2020年度 主な事業内容

(1) 社会的責任を果たす経営体制の整備と強化

2018年度より進めてきた、①常任理事会を再構築して生きた（活かした）会議体運営の要とする、②業務執行が合理的に機能するよう、日々の組織改善を積み重ねていく、③個々の課題を明らかにするとともに、その協議・解決・処理の母体となる部署や会議体の明確化、および権限と責任の所在の明確化に努める、④教職員の能力・資質の向上に取り組み、意欲をもって働ける環境づくりを進める、以上のような取り組みを引き続き行う。

（2）財政基盤の安定と強化と重点課題

今年度は、「学校法人池坊学園経営改善計画書（2018年度～2022年度）」の3年目に入り、教育活動資金収支差額の黒字化とC2からB0に脱却するための重要な時期である。

教育研究経費・経常経費の適正化の推進および各学科およびコースの運営経費の精査を確実にし、計画を進め、適正な支出経費による学園の経営基盤の強化のため、引き続き教育改革と財政改善を進める。

なお、特に今年度においては、①教育活動資金収支差額の黒字化をはかる。②資金収支差額の赤字額を縮小する。③事業活動収支における教育活動収支差額の赤字額を縮小する。④人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率のバランスに注意する。⑤多様な外部資金獲得に向けて、積極的に取り組む。⑥定員の充足および退学者減のための最大努力を行う。

これらのことを具現化するため、以下の4点について2020年度事業計画の重点課題として進める。

- ①新コースの設置構想案を後期前半までに策定し、2022年4月開校の準備を進め、入学定員数250名を確実なものとする。
- ②各学科・コースについて、損益分岐の分析、また、志願者の社会動向を分析し、最適な規模にする。
- ③伝統文化を京都から世界に発信していく新たな教育研究機関、大学院等の設立構想を年度内に固める。
- ④新たな収入源への取り組み、また、リカレント教育の充実を目的として社会連携推進機構を発展的に再編する「教育文化事業部（仮称）」を新年度早々に立ち上げ、エクステンション事業を強化する。

（3）教学改革と受入層の拡大について

①教学改革の推進

昨年度は、2021年度入学生に向けた入試改革、カリキュラム改革、学生支援改革という3つの連動する課題を軸とする「教学改革プロジェクト」について、チーム体制で検討を開始した。その中で、まずは入試制度の改革とカリキュラムの再整備について着手し始めている。今後の課題として、教養科目分野の整理、入試改革やカリキュラム改革を踏まえた学生支援改革、本学独自の「キャリアポリシー」の制定等の検討をスタートする。

②留学生の受入拡大

アジアを中心とする留学生が拡大する中、本学においても、ニーズに合致する特性の訴求を強め、志願者を増やす態勢を整え始めている。昨年度は、留学生入試の見直し、授業料等減免規程の新設による募集強化により、17名の留学生確保に成功した。

それに対応して、日本語科目の設置、学びの専門性に伴う対策、学生生活や卒業後の進路支援等、留学生支援のための学内体制を整備していく。また、華道家元の海外支部、京都市、日本語学校等と連携し、留学生の募集をさらに強化する。

③社会人の受入拡大

「人生百年時代」構想の中で国の政策にも鑑みたりカレント教育、すなわち就労の後、実践的な資格・免許取得や新しい知識・技術の学び直しを望む層の需要に向けた取り組みについて、前述した「教育文化事業部（仮称）」が中心となり具体的に推進していく。まずは、2020年1月に応募した、京都府の「離職者等再就職訓練事業（保育士養成）」について、4月から幼児保育学科で訓練生3名を受け入れる。また、エクステンション事業において、リカレント教育の講座を充実させ、社会人の受け入れ拡大を図っていく。

（4）学生サポートの充実について

①全学体制の学生支援

本学の特長である担任教員による手厚いサポートに加え、多様な学生をフォローするために、対象学生の状況に応じた柔軟なチーム体制で支援を行う仕組みを昨年度に形成した。すなわち特定の教員だけが問題を抱え込まずに、他の教職員やカウンセラーの協力を得ながら、問題解決に向けて取り組んでいく体制である。今年度は実際の支援事例を積み重ねながら、より実行力と効果を得られるよう推進していく。

②卒業後3年サポート

本学を卒業して社会人となった後のキャリア支援を行う、本学独自の「卒業後3年サポート」を、2018年度卒業生より正式に開始した。現状ではSNSによる情報発信、WEBでの相談予約、来校した卒業生への対応を実施している。今後は卒業生への働きかけをさらに積極的に行い、支援のシステムを発展的に強化し、卒業生が頼ることのできる居場所作りに取り組むことで、満足度や帰属意識の向上につなげる。

③インターンシップと産学連携

今やインターンシップは、学生の進路決定に欠かせない取り組みになっており、多くの企業がインターンシップ経験者を重視し、採用にも大きく影響している。このインターンシップを2020年度の教育課程から、学科・コースの特性に応じて可能なところからカリキュラムに組み込み、卒業時における教育の質保証を高めていく。併せて、企業と大学が連携して教育を行う「産学連携プログラム」についてもその可能性を検討する。

（5）いけばな教育について

①いけばなカリキュラムの再整備

昨年度に華道家元から「生花」新カリキュラムが出たこともあり、現在の教育内容との整合性を含め、本学教育の基幹である科目「いけばなと現代生活」のカリキュラムの検証と再整備を進める。非常勤講師を含めた本学の華道教員懇談会において議論を重ね、教学改革プロジェクトと連動して、2021年度からのカリキュラムに反映する。

②華道教育の成果を生かす方策の検討

いけばなの実践教育を教育の主体とする本学の特性に鑑み、本学で取得した華道の免状・資格を卒業後も活用できるように、華道家元の学校華道との連携、卒業後の活用方法、職業上の支援としての活用方法等を検討し、設計する。

③いけばなの学校指導要領の作成

教育現場に応じた指導カリキュラムを作成し、全国に発信し、社会貢献するとともに、本学の地位向上を図る。今年度に基本案を作成し、2021年度内の完成を予定している。作成に当たって、学生の学習内容の編成を中核とする指導要領と、指導者がどのように指導を構成するかを指導要領との2つの軸が考えられるが、この点は華道文化研究所、華道家元の学校華道、京都いけばな協会等との連携を考慮し、将来的な「学校教育学会」の設立を含め検討していく。

(6) 研究・学外連携について

①池坊文化学会・華道文化研究所の活性化

池坊文化学会は、「池坊文化環境学会」を改革して、本学の全教員が参加する自主的研究団体として2018年度に発足した。「研究大会」を教員・学生を含めた研究・交流の場としているが、学生、非常勤教員、職員への参加を呼びかける等、広報的な活動を強化し、学会の研究活動を活性化することで、学外への発信力を高めていく。

華道文化研究所は、今年度4月から専従研究員が2名の体制となり、年度計画にもとづいて計画的に運営を行う。機関研究の充実とともに、「花」を課題とする自主研究も連動できる仕組みを構築していく。また、新たな教育研究機関の設立構想の方向性と連動して、学園全体の計画の中で展開を図っていく。

②研究費助成事業・外部資金の獲得

科研費獲得をさらに奨励しつつ、授業をはじめとする教育活動の推進を通して研究にも還元されるような、広く教育研究に資するよう、本学の特性に合った小規模ではあっても実質の高い資金を獲得していく必要がある。そのため、企業・自治体等の助成事業を中心に広くリサーチし、可能な資金を検討する。

③地域・産学連携の活性化

本学における地域・産学連携分野での活動を推進するため、昨年度に「社会連携推進機構」をスタートし、個別の活動を全学的に把握し発信する母体として、文化講演や音楽公演を企画し実施した。今後はさらに、前述したリカレント教育のためのエクステンション事業をはじめとする対外的な活動を一層充実させるため、社会連携推進機構を「教育文化事業部（仮称）」として発展的に再編し、具体的に推進していく。

(7) 学生募集の広報戦略について

2019年度の学生募集は、80%の定員充足にわずかに及ばない苦戦を強いられたが、2020年度の学生募集は、80%を超え90%の定員充足と一定の目標を達成した。今後の学生募集については、これまでの結果を再検証しつつ、時勢や競合校の動向を客観的に分析し、本学の持つ多面的な特性を訴求する戦略により、次年度での定員充足達成を目標とする。現代の広報活動は変化が激しく、若年層のトレンドを掴むことが重要であるという認識のもと、柔軟な発想で対応していく。また、留学生の

ために、外国語の入学案内を新たに作成するとともに、海外から閲覧できる外国語のコンテンツをホームページに掲載することを検討する。

(8) 高大連携の活性化について

高大連携事業として、各学科・コースの特長を活かした体験型授業を高校生に提供し、入学後の単位認定を視野に入れながら、将来の入学者を確保できるような高大連携を推進していく。昨年度は新たに2校の私立高校と高大連携協定を取り交わしたが、本学の教育が深く浸透するような授業プログラムの開発やキャリア教育の実施等を行い、本学と高等学校が共に有益となる連携を拡充していく。

(9) 組織・施設・設備等の計画について

①新設コース開設準備室の設置

今年度は学長室内に開設準備室を新たに設置し、新コースの設置準備等の企画・設計・政策などを行う。先に示した2020年度の重点課題を中心に、戦略的な構想を意識しつつ、その時々々の課題に対して、プロジェクトチームやワーキンググループを期間限定的に構成し、政策化を図っていく。また、教職員等が協働して目標毎にIR(データ収集・分析)を行い課題の解決を行っていく。

②教職員人事制度・給与体系の見直し

短期大学の設置基準や専任教職員1人あたりの学生数を主たる指標として、学園の財政状況や短期大学の運営状況を勘案し、適正な教職員の配置を行う。但し、事業活動収支における教育活動収支差額の黒字化までは、人件費比率を短大法人の全国平均以下に引き続き抑制していく。また、2018年度に見直した新給与制度、2019年度に見直した人事評価制度については、公正かつ有機的に運用することで、教職員の意欲向上につなげていくと同時に残された課題についても検討する。

③危機管理体制の整備・強化

危機管理体制について、本学でも個別の規程やマニュアルは存在するものの、最近の社会情勢に合わせて見直しが必要なもの、学園全体の体制として再整備が必要なもの等、段階的に整備と強化を推し進めていく。昨年度は、まず第1フェーズとして防災を含む学園本体に係る危機の整備に着手したが、2020年度は第2フェーズとして教学・研究の情報セキュリティ、第3フェーズとして情報ツールのセキュリティを整備し、関連する研修や訓練についても計画していく。

④施設・設備の整備計画

経年劣化による施設・設備等の改修計画は、「充実した教育環境の整備に基づいた、安心できる快適な学校生活の創出」を達成するために、費用、緊急度合、安全面を考慮し、学園の資金収支計画に沿った中で実施していく。

改修計画の一方で、教育の質向上、学生募集への効果等、戦略的な視点に立った整備計画の検討を引き続き行う。他大学と比較して不足しているもの、学生の意見・満足度、業務の効率化等を踏まえ、本学に付加価値を生む整備を、財務状況・必要性・効果を勘案して優先順位をつけながら計画していく。

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人池坊学園

〒600-8491 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町

4 9 1 番地 電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp